

令和5年8月10日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町危機管理課
担当者	防災係 野川 佳則
電話(代表)	0736-22-0300 (内線 2022)



町飲食業組合と災害協定締結

8月21日(月)に、かつらぎ町西部飲食業生活衛生同業組合、かつらぎ町東部飲食業生活衛生同業組合と町は「災害時における炊き出し等の協力に関する協定」の締結式を行います。

今回の協定により、町内で災害が発生した場合、避難所等での炊き出しの実施、支援、食材及び物資の供給とそれらの配送についての支援をいただけることとなります。

1. 日時 : 令和5年8月21日(月) 午前10時30分から午前11時00分まで

2. 場所 : かつらぎ町役場 防災センター1階
(住所) 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地
(電話) 0736-22-0300 (代表)

3. 主な出席予定者 : かつらぎ町西部飲食業生活衛生同業組合
代表 谷内 喜一郎 (たのうち きいちろう)
かつらぎ町東部飲食業生活衛生同業組合
代表 壺岐 嘉規 (いき よしのり)
かつらぎ町長 中阪 雅則 (なかさか まさのり)
かつらぎ町副町長 南 典昌 (みなみ のりまさ)

4. 次第 : 1. 開式
2. 出席者紹介
3. 協定内容及び経緯の説明
4. 署名
5. 記念撮影
6. 挨拶
7. 閉式



見どころ・ポイント

民間事業所等との災害協定は30事例目となります。炊き出し等の協定は2例目です。

今回の協定により、災害時の被災された方に温かい食事を提供できる体制が整い、住民が安全安心に暮らせるまちづくりをより一層進められることを期待しています。